

令和2年度 あわら市公民館運営審議会 第1回定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年12月3日(木)午後1時30分～
- 2 開催場所 あわら市中央公民館 多目的ホール
- 3 報告事項
 - (1) 令和元年度公民館事業報告について
 - (2) 令和2年度公民館事業経過報告について
 - (3) 令和元年度第1回公民館運営審議会以降実施している公民館講座受講者アンケートの集計結果報告について

4 出席者

教育長 大代 紀夫

(委員) 富田 毅矩男 (委員長) 東 富士子 (副委員長)
石谷 恵子 宇都宮 高栄
道官 吉一

(公民館長) 中央 山口 徹 湯のまち 北嶋 義明
伊井 西川 清美 坪江 奥野 隆一
劔岳 川崎 雅一郎 細呂木 浅田 雅利
本荘 吉田 昭博 北潟 北浦 博憲
吉崎 石塚 郁雄

(事務局) 文化学習課長 笹木 幹哲
中央公民館主査 伊藤 文隆

5 議事の内容

文化学習課長 定刻になりましたので、ただ今からあわら市公民館運営審議会定例会を開会させていただきます。なお、本日は、牧井委員、深崎委員、立尾委員におかれましては、ご都合により欠席でございます。

最初に教育長がご挨拶申し上げます。

教育長 ～ 教育長挨拶 ～

文化学習課長 続きますして、富田委員長にご挨拶を賜ります。

委員長 ～ 委員長挨拶 ～

文化学習課長 ありがとうございます。

本審議会は地方自治法に規定する附属機関にあたるため「あわら市附属機関等の会議の公開に関する規程」に基づき、会議開催および傍聴者の定員の事前公表を行いました。会議の傍聴希望者はありませんでした。

また、会議録の作成及び公開が義務付けられておりますので、正確を期すため本会議は録音させていただきます。なお、議事録の公開は市のホームページにて行いますが、委員の個人名は表記しないことを申し添えます。では、これより先の議事進行につきましては、委員長をお願いします。

委員長 はい。今回は今年度第1回目の会議となりますので、各員の自己紹介をお願いします。

各公民館長・委員・事務局 ～ 自己紹介 ～

委員長 続きますして、報告事項(1)令和元年度公民館事業報告並びに(2)令和2年度公民館事業経過報告について、事務局より説明願います。

事務局 ～ 事務局説明 ～

委員長 ありがとうございます。では、報告事項(1)・(2)について、委員の皆さんご意見はありませんか。

特になければ、私から質問します。あわら市の福井県公民館連合会への参画状況を教えてください。

事務局 理事には中央公民館長、評議員には湯のまち公民館長と担当主査の2名が参画しています。担当主査は研修専門委員についても兼務しています。

委員 活動事業の実績報告において参加人数の増減比較が強調されていきました。それらは重要な指標ではありますが、特に本年度

はコロナ禍により容易に集えない状況があるなかで、公民館には集客に留まらない新たな役割も求められていると思われます。みなさまの考えはいかがでしょうか。

中央館長

コロナ禍のなかで初回教育活動を維持する手段として、ZOOM等のリモートアプリケーションを活用した非接触型の事業を整備していくことが重要な課題の一つであると考えています。

当館では今年度、社会教育士過程を修了した職員がおりますが、研修ではZOOMを利用したリモート受講の形態がとられました。また、近々、福井県公民館連合会でもZOOM研修会の開催が予定されており、他の情勢に洩れず社会教育の分野でもリモートを活用することが不可欠となっております。こうしたことから、当館でもリモート受講可能な講座の開催を思案しているところでございます。

委員

私も先日、ZOOMを使用したリモート会議を経験しましたが、なかなか操作には苦慮しました。そういった意味で、今後、こうしたリモート会議のアプリケーションの操作指南や、さらに広義にIT教育全般について公民館のサポートがあることが望ましいと感じています。

また、現在、各公民館に設置されている共用パソコンでは、インターネット等の閲覧は可能ですが、データの保存・持ち帰りに制限があるようで不便を感じています。この点も改善を望みます。

文化学習課長

リモートについては、多様なアプリケーションがあり、どれを選択するのがより効果的かを含めて十分に検討しつつ、IT関連の事業を充実させていきたいと思えます。

共用パソコンの制限については、確かにそのとおりであり、利用者にとって快適な環境づくりを目指します。

教育長

現在のような情勢を受けて、学校教育分野では、既に1生徒1基のタブレット端末の支給が決定しています。同様に、社会教育分野においても重要かつ喫緊の課題であると認識しています。

委員長

公民館長会についてですが、どれくらいの周期で開催してい

ますか。それもリモート化しているのですか。

事務局 2ヶ月に1回開催しています。今のところ備付機器の制約があり、リモート化には至っていません。

委員長 各公民館長が定期的に直接顔を合わせる機会も大切ですので、調和のとれた導入をお願いします。

事務局 承知しました。

委員長 他に質問等はありませんか。
では、ないようですので、引き続き報告事項(3)令和元年度第1回公民館運営審議会以降実施している公民館講座受講者アンケートの集計結果報告についてについて、事務局より説明願います。

事務局 ～ 事務局説明 ～

委員長 ありがとうございました。それでは、報告事項(3)について、委員のみなさまご意見はありませんか。

委員 アンケートでは、講座で取り上げてほしいテーマについても聴き取りしているとのことですが、これについての集計表はないのですか。

事務局 回答内容が多岐に及んだため、全てを網羅することは今回省略いたしました。それらを総括した分析結果については、報告資料のとおりです。

教育長 若年層の利用促進については常日頃から各館に求めているところではありますが、特に子どもを対象とした取り組みを実施することで、両親や祖父母を巻き込んだ参加を見込めることは今回のアンケートからも読み取ることができます。

公民館は英語で「コミュニティセンター」と表現されるように、幅広い層の集いの場となる役割が根本であるため、今後もこうしたデータを活かしながら活動事業の強化を図っていくことが肝要であると思います。

各公民館長のみなさま、いかがでしょうか。

中央館長 アンケートの結果から、当初予想されたとおり、性別では男性、年代では20～30代の利用が少ないことが読み取れます。

特に若年層の来館促進については、フェイスブックやインスタグラムといったSNSを活用した公民館の主体的な情報発信も重要になっていると考えており、中央公民館をはじめ、各館のSNSの整備を計画しているところでございます。

湯のまち館長 湯のまち公民館は、平日の放課後と休日において、習慣的に小中学生の集いの場となっており、子どもたちに一定の親しみを持たれた施設であると感じています。今後は、その土壌を活かしてクラブ活動で利用する高齢世代との交流を図る事業の展開を目指していますが、コロナ禍による制約もあり、保留しているのが現状です。

伊井館長 伊井公民館の特色としては、館内に放課後児童クラブがあり、連携した取組を実施していることが挙げられます。例えば、伊井地区のシンボルであるさつきを活かした児童向け盆栽教室を伝統的に実施しています。

坪江館長 坪江公民館にも放課後児童クラブがありましたが、現在は金津東小学校に移転したため、昨今はより来館者層の高年齢化が進んでいるところです。SNS等による情報発信も重要な課題ですが、高齢利用者へのケアの維持についても両立させていきたいと思っております。

剣岳館長 地元の児童の多くが通う書道クラブの利用日は若年層の来館で賑わいを見せますが、地域の人口構造による絶対数の少なさは避けられないところであり、やはり利用は高齢世代が中心となっています。また、一口に高齢世代といっても、複数の教室・クラブに通うアクティブシニアと、それ以外の人たちといったように、同年代の中を見ても固定化と偏りが目立つため、様々な趣向の活動事業を展開して対処していく必要があると考えています。

細呂木館長 課題については各館と概ね共通するところですが、最近の活動事業には一定の手応えを感じています。今年度より定期教室から自主クラブに移行した書道クラブや、新規定期教室のデッサン教室などでは、多くの参加者を確保できています。また、地元団体と共催した「たたら製鉄学習会」については、細呂木・本荘小学校高学年を対象に、多くの児童に参加いただいた次第です。

吉崎公民館 地区人口の少なさもあり、利用者が伸び悩んでいます。また、アンケートの分析により弱点とされている男性の利用について、とりわけ少ない館である点が悩ましいです。

本荘公民館 中央公民館や湯のまち公民館と共通する点ですが、放課後は子どもたちの集いの場となっており、加えて、通常の単発講座以外に本荘小学校と連携した事業により、児童の来館を図っています。今年度は、当館の折り紙クラブの協力を得て、児童にちぎり絵を教える企画を実施しました。

北潟公民館 昨年度から就学前の児童を対象とした英語教室を開講していますが、その後、小中学生向けの英語クラブができるなど波及が見られています。しかしながらアンケートの結果にもあるように利用者が児童と高齢者という二極化が見られるため、中間の年齢層の利用を促進していくことが重要な課題です。コミュニティセンターという意味合いで言えば、地域の青壮年を中心とする団体の拠点として、もっと公民館を利用してもらえるような環境づくりを考えていきたいと思えます。

委員長 公民館祭りでは、多くの児童の作品が展示されることが恒例となっていますが、それを見に両親、祖父母が来館する流れは好ましく思います。また、子どもを対象とする企画を催すことで同時に家族の来館を図る手法は機能的と考えますが、前提として家族が参加できる休日に開催設定することが必要となるわけで、報告書からも土日の多くにそうした講座が開催されていることが読み取れます。公民館職員のみなさまにおかれましては、休日を使つての企画運営、大変お疲れ様でございます。

その他、委員のみなさまから何かございませんか。

石谷委員 当方は、川柳クラブを運営しておりますが、子どもたちを対象に川柳教室といったものを開けないかといったことを長年考えてきました。公民館として若年層の利用促進を目指すなかで、そうした面から協力していけないかと思えます。小学校高学年くらいになれば、喜怒哀楽が十分に表現できるようになりますし、またそうした年齢から川柳に触れることで文学に対する基礎的な素養を身に付けることができるのではないかと考えています。

委員長 貴重なご意見ありがとうございます。
その他、何かご意見ありますか。

委員 コロナ禍により全国的にも人の移動が制限されている現在だからこそ、足元を見て、自分たちの住む地域への理解を深める重要な機会であると感じています。公民館にはそれぞれの地域の歴史や地理を後世に伝えていく役割もありますので、例えば、各公民館に郷土の歴史といった教材・資料の収集と備付、またはデータベースを整備し、閲覧できる環境は作るなど、地域住民のふるさと教育の推進を図ってほしいと思います。

委員長 みなさま、貴重なご意見ありがとうございました。時間が迫って参りましたので、この辺りで定例会を閉会としたいと思います。副委員長、最後に閉会の言葉をお願いします。

副委員長 ～ 閉会の挨拶 ～

6 閉会の日時 令和2年12月3日（木）午後3時30分